

第1回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧

| No. | 該当箇所 | 修正前 | 意見及び課題等 | 事務局及び関係課の見解等 | 修正後 |
|-----|---|---|---|--|---|
| 1 | P. 2: 序章 ①緑とは 4行目～ | 具体的には、樹林地、草地、農地、河川等の水面・水辺、公園・緑地、グラウンド、建築物等施設の植栽地、街路樹などを指します。 | 計画の対象となる具体的な緑の例を示すのであれば、計画の対象とならない緑を示したほうが分かりやすい。 | 緑の基本計画が対象とする緑は、市内のあらゆる緑となります。そのため、計画の対象とならない緑を示すことはできません。確かに「具体的には」の表現は誤解を生じる可能性もあるので、「例えば」「例を示すと」「例示的には」などの表現に変更します。 | 【①緑とは 4行目～】 このように市内の緑を広く対象としており、例を示すと、樹林地、草地、農地、河川等の水面・水辺、公園・緑地、グラウンド、建築物等施設の植栽地、街路樹などを指します。 |
| 2 | P. 4: 序章 (5)緑の持つ機能 | 緑には、「人々の生活を支える」と「地域の歴史と文化を伝える」という2つの大きな恵みがあります。 | 自然との共生、生態系の観点が抜けている。緑が持つ機能の一つとして「生態系保全機能」があるため、生態系に関する記述を追加したほうがよい。 | 生態系保全機能は緑の持つ機能の一つであるため、文章に生態系の観点を追加します。また、表中の環境保全機能のなかに生態系保全機能に関する内容の追加とイラストを変更します。 | 【(5)緑の持つ機能】 緑には、「人々の生活を支える」「地域の歴史と文化を伝える」「生態系を維持する」という3つの大きな恵みがあります。 【表：■環境保全機能】 植物の光合成や・・・中略・・・改善する役割を担っています。また、公園緑地、樹林地、河川等は、それぞれ生き物の生息・生育地として生態系を形成しており、緑の適切な配置により、人と自然が共生する都市環境を形成することができます。 |
| 3 | P. 9: 第1章 ①位置 2行目～ | 南東は所沢市、北東は狭山市、北西は飯能市、南西は東京都青梅市、南は東京都西多摩郡瑞穂町とそれぞれ接しています。 | 入間市からみた他市との方角について他の文章の記載と異なっている。 | 入間市と隣接自治体の位置関係が分かりやすい表現としています。緑の基本計画ではこの位置関係を用いることとします。 | 修正はありません。 |
| 4 | P. 9: 第1章 ②地勢 1行目半ば～ | 市の北部には関東山地より岬状に東にのびた加治丘陵（最高地点標高203.5m）が、南部には平野の中に孤立した狭山丘陵（最高地点標高182m）があり、2つの丘陵の間は緩やかな傾斜の平坦な台地になっています。 | 加治丘陵の最高地点標高は203.6m、狭山丘陵の最高地点標高は186.8mであるので、修正したほうがよい。 | 国土地理院情報等を確認し、最新情報に修正します。但し、狭山丘陵の最高地点標高データは確認できませんでした。 | 【②地勢 前段】 本市は、関東平野の西へりに位置し、市の北部には関東山地より岬状に東にのびた加治丘陵（入間市最高地点標高 203.6m）が、南部には平野の中に孤立した狭山丘陵があり、2つの丘陵の間は緩やかな傾斜の平坦な台地になっています。 |
| 5 | P. 20: 第1章 (3)樹林地の現況 | 樹林地面積は平成9年(1,001.60ha)から平成29年(1,033.19ha)で増加している(図1-13 1,000㎡以上の樹林地面積の推移) | 調査精度の違いにより樹林地面積は増加しているとのことだが、住民感覚としては樹林地は減少しているため、過去の調査とは測定精度が異なることを注意書きとして追加したほうがよい。 | 樹林地面積が増えた理由は、調査の測定精度のほか、樹木の生長、草地や農地の樹林化によるものもあります。これらの増加理由の文章を追加します。 | 【(3)樹林地の現況 3行目から】 平成9(1997)年からの推移では、樹林地全体の面積は増加しています。面積増加の要因としては、平成9(1997)年調査と平成29(2017)年調査では調査の測定精度が異なり、より詳細に樹林地を抽出できるようになったこと、樹木の生長、草地や農地の樹林化があげられます。一方で、市街化区域の・・・中略・・・減少しました。 |
| 6 | P. 21: 第1章 (5)緑地の現況 13行目～ | 緑地全体としては、近郊緑地保全区域の指定面積の訂正、 | 近郊緑地保全区域の指定面積の訂正の主な要因はなにか。 | 近郊緑地保全区域の指定面積の数字訂正は、「首都圏近郊緑地保全区域の現況に関する調査 平成15年3月 国土交通省国土計画局大都市圏計画課」より入間市分240ha(前回面積150ha)としました。 | 修正はありません。 |
| 7 | P. 34: 第1章 4.旧計画の目標の達成状況 (3)緑化に対する都市全体の目標 | (記載事項なし) | 緑被率調査の結果は、過去と今回とは調査の測定精度が異なることを記載したほうがよい。 | 平成9年と平成29年の緑被率調査の測定精度が異なることを記載します。 | 【(3)緑化に対する都市全体の目標 表1-8に注記追加】 ※平成9年と平成29年の緑被調査の測定精度は異なります。 |
| 8 | P. 35: 第1章 5.緑の評価 (1)環境保全機能による緑の評価 | (記載事項なし) | 評価図に大森調節池の記載や説明がない。市民が大切にしてきた場所であり、説明を入れたほうがよいのではないか。 | 評価図(図1-20 環境保全機能の評価図 図1-24 総合評価図)に大森調節池の名称を追加します。説明については、対象となる緑地の個別名称は記載していないため、他と同様に大森調節池の個別名称は追加しないこととします。 | 「P. 35 図1-20 環境保全機能の評価図」と「P. 39 図1-24 総合評価図」に「大森調節池」の名称を追加します。 |
| 9 | P. 35～39: 第1章 5.緑の評価 | 5.緑の評価全般 | 市民の中には花壇に花を植えるなど簡単にできる緑化を楽しむ人も多いため、評価に自然度の程度差をつける必要がある。 | P. 35の「環境保全機能による緑の評価」において主に自然度を加味した評価を行っています。それぞれの機能別評価の結果、「総合的な緑の評価」では花壇の花植えなどの身近な緑はC評価としています。また、第3章での施策の検討では身近な緑についても検討する予定です。 | 修正はありません。 |

第1回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧

| No. | 該当箇所 | 修正前 | 意見及び課題等 | 事務局及び関係課の見解等 | 修正後 |
|-----|---|---|---|--|---|
| 10 | P. 40: 第1章 6. 課題の整理 2. 緑のネットワーク化に関する課題 ①緑のネットワーク形成の軸となる河川の保全 3行目後半～ | 入間川ほど自然度は高くはありませんが、霞川、不老川も緑のネットワークを形成する重要な要素となっています。 | 入間川よりも霞川で確認されている魚類の種類は多く、不老川も昔に比べてきれいになってきている。「入間川よりも自然度は高くない」との表現は修正したほうがよい。 | 確かに河川の大きさに比例して自然度が高くなるとは必ずしも言えないこと。かつ、霞川や不老川も生き物の貴重な空間となっていることから、「入間川ほど自然度は高くありませんが」の表現は適切ではないため修正します。 | 「入間川よりも自然度は高くありませんが」の表現を削除します。 |
| 11 | P. 40: 第1章 6. 課題の整理 2. 緑のネットワーク化に関する課題 ①緑のネットワーク形成の軸となる河川の保全 3行目後半～ | 入間川ほど自然度は高くはありませんが、霞川、不老川も緑のネットワークを形成する重要な要素となっています。 | 入間市民としては、入間川は狭山市との間を流れる河川で、霞川が入間市を代表する河川との認識がある。入間市民の住民感情を意識した文章にしたほうがよい。 | 課題の文章表現について、検討・対応することとします。 | 【①緑のネットワーク形成の軸となる河川の保全 前段】 市内にある入間川、霞川、不老川は、緑のネットワーク形成の軸となっています。入間川は河川敷も広く、多くの生き物が生息・生育しており、釣りや野鳥観察、水遊びの場となっているほか、河川敷内には運動場等の公園緑地も整備されています。霞川は市内では最も延長が長い河川で、多くの魚類が生息しています。不老川は市南部を北東に流れており、昔と比較すると水質が改善しています。これらの河川は緑のネットワークを形成する重要な要素となっています。 |
| 12 | P. 42: 第1章 6. 課題の整理 5. 緑の活動の充実に関する課題 ①緑地保全・緑化活動に気軽に参加できるしくみづくり | 本市には豊かな自然や希少種の生育・生息地があり、多くの市民ボランティア団体やNPO法人が保全活動を行っています。さらに多くの市民が緑の保全活動に関わってもらうため、自然観察会、里山体験等の講座や講習会を実施し、緑に関する意識の高揚が必要となります。また、緑に興味を持った市民が、容易にボランティア活動の情報を得たり、気軽に活動に参加できるなどのしくみを整えることも必要です。 | 課題の整理内容が一般的であるため、もう少し踏み込んだ入間市の独自性を持った記載内容にしたほうがいいのではないかと。 | 課題の整理内容について、入間市の独自の取組事例等を盛り込むことで対応します。 | 【5. 緑の活動の充実に関する課題 ①緑地保全・緑化活動に気軽に参加できるしくみづくり】 本市には豊かな自然や希少種の生育・生息地があり、多くの市民ボランティア団体やNPO法人が保全活動を行っています。加治丘陵の山林管理をはじめとして、谷田の泉保全地、牛沢カタクリ自生地、牛沢地区ホタルの里においても、地域ボランティアが保全活動を実施しています。また、青少年活動センターや博物館、公民館等では、自然観察会や講習会等を実施し、多くの市民が参加しています。さらに多くの市民が、緑の保全活動に関わっていくことができるように、自然観察会、里山体験等の講座や講習会を通じて、市民の緑に関する意識の向上と理解を深めていくことが重要です。また、緑に興味を持った市民が、容易にボランティア活動の情報を得たり、気軽に活動に参加できるなどのしくみを整えることも必要です。 |
| 13 | P. 40: 第1章 6. 課題の整理 3. 地域の緑の保全と活用に関する課題 ②樹林の保全と活用 | (記載事項なし) | 保護樹林制度を継続するのであれば、指定期間を設けるなど、担保性の高い制度にしたほうがよいのではないかと。 | 第3章「計画を推進するための施策」において検討する予定としています。 | 第3章で検討する予定のため、修正はありません。 |
| 14 | P. 40: 第1章 6. 課題の整理 | (記載事項なし) | 生態系の保全に関する記述を記載したほうがよいのではないかと。 | 計画書全体を通じて、生態系の保全に関する記述を充実するように検討します。 | 【6. 課題の整理 1. 入間市の骨格となる緑の保全に関する課題 ②市街化調整区域の広大な農地の保全 後段】 この茶畑の魅力はその広大さにあり、景観保全の側面からも農業が継続できる環境整備が重要です。また、広大な茶畑は雨水の浸透域となっており、霞川の湧水が多い要因であることから、自然環境の維持保全の観点からも農地の保全が必要です。 【6. 課題の整理 2. 緑のネットワーク化に関する課題 ②エコロジカルネットワークの形成】 本市域は地勢、地形の変化に加えて、地質的にも多様であり、質が高く豊かな自然環境を有しており、多くの生き物が生息・生育しています。しかし、都市化の進展に伴い、生き物が生息・生育できる環境が縮小したり、分断したりするなど、生物多様性の低下が課題となっています。そのため、生き物が生息・生育できる環境を改善するとともに、生息・生育できる場を適正に配置しネットワーク化する、エコロジカルネットワークの形成が必要となります。人と自然が共生するまちづくりを進めるために、多様な生き物の生息・生育空間の確保とネットワーク化、そして生活の中で生き物とふれあい、生き物が有する価値を理解していくことが重要です。 |